

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所 6、7号炉設置変更許可申請（所内常設直流電源設備（3系統目））に関する事業者ヒアリング【1】

2. 日時：令和3年11月19日 14時00分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤企画調査官、義崎上席安全審査官、岩崎安全審査官、宇田川安全審査官、照井安全審査官、藤田審査チーム員

事業者：

東京電力株式会社

原子力設備管理部設備技術グループ 課長 他9名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	。
0:00:02	はい。原子力規制庁のテレイでそれは先日 11 月 12 日ですね、申請を受けました体制柏崎 67 号の第 3 電源ですね、のヒアリングを開始したいと思います。
0:00:19	早速ですけど東京電力から説明をお願いいたします。はい。東京電力のエタニですけども、本日の資料 3 種類用意してございます。ただ、スライド形式の資料 KK 67001 のスライド形式の資料に予定する設備が要点詰めてございますので、本日はこちらのほうで御説明しようと考えてございます。
0:00:37	それでは説明のほうを始めさせていただきたいと思います。
0:00:49	はい。
0:00:51	あと東京電力ホールディングスのワカバヤシと申しますと、先ほど紹介いただきましたこの資料に沿って手動進めさせていただきたいと思います。
0:01:01	当資料並みにはリスクをどう岩盤は 2 人ますので、こちらをもっと違った説明を進めさせていただきたいと思います。
0:01:11	まず資料 2 - 2 ページにということでこちらは本日の目次となっております。
0:01:19	続きまして、資料の 3 ページに進んできたいと思います。
0:01:25	本日この今回の申請において審査を申請させていただきました内容を設備以外の内容について説明説明させていただきます。
0:01:37	まず、今回の 3 系統目の直流電源といいますのは、設計基準事故対処設備の電源が喪失した場合に、終了するものと位置付けておりまして、特に高い信頼性を有する設備という位置付けとなっております。
0:01:54	こちらの系統図の左側のほうに測るやつ囲ったところで B 非常用直流電源設備等もございませけれども、こちらの蓄電池、蓄電池流通はこの設計基準の蓄電池となっております。
0:02:08	こちらに壊して、
0:02:11	真ん中のほうに少し左にあります計量直流 125V 蓄電池、この三つを組み合わせ、24 時間給電できるようにしたものが平成の 1 系統目の直流電源となっております。
0:02:26	鉄
0:02:27	この真ん中にあります AM 用直流 125V 充電器に
0:02:33	香川他電源になりました電源車を接続して、直流給電するというのが平成の 2 系統目となっております。
0:02:41	今回 3 系統目として新たに追加したものを
0:02:45	フロア右側にあります紫色例囲ったこちらの設備となっております、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:52	こちらからの必要な負荷に給電する構成となっております。
0:02:57	系統図の下のほうにこの 、 テルイEとかBとかっていうことで書いてあるところがございますけれども、こちらを操作することによって、3系統目からの給電公正に切り替えることが可能となっております。
0:03:10	操作場所は中央生乳すべを行うことを計画しております工程につきましては、また摺動照査を説明させていただきたいと思います。
0:03:21	今回この設備面の
0:03:23	先週行われておりますという、この設置変更許可の申請書のうちも人本文誤報
0:03:31	ナビ添付書類 8 のほう、こちらに記載しております条文を一部変更となっております。
0:03:38	続きまして、スライド 4 ページ目をご覧ください。
0:03:43	次は、この手順面での方法の変更箇所の内容となっております。
0:03:51	従前の設計ですと、
0:03:53	その外部電源が喪失なり時の起動失敗等でSBOが発生した際には、
0:04:00	直流の 1 回止めてあります。125V蓄電池A、
0:04:05	、あとM用蓄電池を組み合わせて 24 時間給電するといった流れとなっております。
0:04:13	それと並行して、このうち 2 系統目のほうからまたは直流電源、或いは代替の交流電源を準備して、こちら側の準備ができ次第そちらに切り換えて、あとは交流電源から給電するといった流れとなっております。
0:04:31	このAM用 125 号と蓄電池が、
0:04:35	想定外の事象によって枯渇するといった低圧低下といったことがあった際に、
0:04:42	この下にあります。BL日とそこで給電できなくなってしまうんですけども、今回 3 系統を追加したことによって、
0:04:50	3 系統目の蓄電池新規解決すんのかまたは直流電源 2 系統が復旧するまでの間をつなぐことができるというそういう系統構成となっております。
0:05:04	今回手順を追加したことに伴いまして、変更申請書類と本文 10 号、
0:05:11	添付書類 10 のほう、この下に記載しております通りの項目は、本変更となっております。
0:05:19	続きまして、スライド 5 ページ目をご覧ください。
0:05:25	こちらは設置許可基準規則の各条文に対する基本的な事項について説明をしております。
0:05:34	まず設置許可基準規則 38 条、こちらは、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:39	これ、基準地震動に対する支持性能機能する地盤に設置するといった内容となっておりますけれども、
0:05:47	こちらは本すでにそういった評価を実施しております原子炉建屋内に
0:05:53	本 3 系統目を設置することによって経験をさせる方針と考えております。
0:05:58	39 条、地震になりますけれども、区長基準地震動に対して、
0:06:04	機能が損なわれないという内容になっておりまして、こちらも、
0:06:10	当時、常設耐震重要重大事故等対処設備、
0:06:17	緩和設備のほうにこの 3 系統目を追加するといったことを予定を考えております。
0:06:24	40 条津波に対する損傷の防止ですけれども、こちら、
0:06:29	建屋外に沸騰津波を浸入させないという設計となっておりますけれども、今回設置する 3 系統目の蓄電池を津波の防護対象の設備という位置付けでなっております。ここまでは対象設備にこの 3 系統目を
0:06:46	加えるといったことになっておりまして、各条文の設計方針そのものに何か変更があるというものではございません。
0:06:55	続きまして 41 条火災になります。これも初動の個別のスライドがございますのでそちらで説明させていただきます。
0:07:04	43 条、
0:07:06	SA 設備なりますと、こちらは成績全般としての要求事項になりますけれども、こちらもちろんするの説明させていただきます。
0:07:17	続きまして 57 条、こちらが今回の申請対象のメインとなる条文となっております、
0:07:24	特に高い信頼性を有する 3 系統目を設置するという。
0:07:28	ことを申請内容としておりますが、こちら町が説明させていただきます。
0:07:34	その他、
0:07:36	下に書いてあります、この 45 条から 58 条の公表分に関しましては、各設備の給電元となる電源に今回新設した。
0:07:47	3 系統目の直流電源を追加するといったところで変更を行っております。
0:07:55	あとは他の火災の悲しいに進みたいと思います。スライド 6 ページをご覧ください。
0:08:03	火災防護の設計といたしましては、設置許可基準取得 - 41 条、或いはそこを参照する八条上要注意事項に基づいて対策を行っております。
0:08:16	具体的に申しますと、火災の発生防止、火災の感知、火災の消火といったところとなっております。
0:08:23	この資料見ちゃう通りなんですけれども、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:27	すでに認可での野生設備
0:08:30	と対策方針としてはこの3系統目は変更はないと競合しに変更はないというところで対策を行っております。
0:08:38	具体的に申しますと、この火災の発生防止テストの水素ガス対策とか電流防止ほど不燃性材料の難燃性材料の使用と自然現象による火災発生をしていったこういった対策を従前から行っているところは変更はございません。
0:08:56	火災の感知消火につきましては、スライド7ページ目に詳細を示しておりますのでそちらを用いて説明させていただきます。
0:09:06	このスライド7ページ目をご覧ください。
0:09:12	こちらにも既設の建屋が建家の方針と同じ
0:09:17	対策になりますけれども、管理施設に関しましても逐一質問の水素の発生に伴って
0:09:25	爆発の雰囲気形成する恐れがございますので、非アナログ式の防爆型の煙感知器熱感知器による。
0:09:34	火災の感知を行っております。
0:09:38	消火設備に関しましては、
0:09:41	この蓄電池を設置する場所、
0:09:44	笠名湯水品証側活動が困難になるものとしまして、この固定式消火設備を本設置しております。
0:09:53	中ほどの消火対象は電気設備ということがございますので、この障害にはハロゲン化は普通消火剤を用いております。
0:10:03	続きましてスライド8ページ目をご覧ください。
0:10:12	こちらは3系統目の直流電源を
0:10:17	JAB電源やっぱり数の1系統目2系統目と比較した場合の
0:10:23	ほかに御という事項への適合方針を記載しております。
0:10:27	3系統目の特徴として何といても、重要度特徴的なものは、
0:10:33	真ん中の青で囲ってあります耐震性に対する対応方針となっております。
0:10:41	この3系統目の耐震性への耐震方針といたしましては、
0:10:47	まず、基準地震動による地震力に対して払う必要だけの損なわれないということがございましてこれは、
0:10:56	これはNRCの1系統目に刑務透明と同様の対策を行っているんかの評価を行っております。
0:11:03	それに加えて、弾性設計を地震動または静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対しての評価というも行っております。これは、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:15	一番左にありますのでB系統でやっているものと同等の評価を行うということとなっております。
0:11:24	こちらは耐震性に対して特に高い信頼性を持たせているといった内容になりますけれども、それなりの設置は水に対する考慮事項としまして、こちらの3系統目どっとう蓄電池っていうのは、
0:11:39	なんでB系統ですとか1件1系統目2系統目のほう
0:11:43	いつイベント実施的分散を図る、或いはこういった地震や津波といったところの考慮を行うことによって同時にその機能が損なわれることはないように対策を行っております。
0:11:59	続きまして、スライド9ページ目をご覧ください。
0:12:06	こちらがほぼ技術的能力基準のピット機能性の本震となっておりますけれども、
0:12:14	まず技術的能力基準の悪い子重大事故等対策後にこの大規模損壊のところ、今回3系統も用いた手順をそれぞれ反映したのとなっております。
0:12:29	切り換えの容易性設備等の確保、
0:12:33	やっぱり一番の手順書の整備に教育訓練といったそういった対策につきましては、既許可からの方向送信には変更なく、その方針をそのまま踏襲していくといった作業となっております。
0:12:47	続きまして、スライド10ページを港湾ください。
0:12:56	こちらは今回3系統目として施設する蓄電池の仕様について説明させていただきます。
0:13:04	3系統目の蓄電池の資料といたしましては制御弁式鉛蓄電池を採用いたします。
0:13:12	この制御弁式鉛蓄電池は、
0:13:15	この同じ鉛蓄電池として広く用いられているこのベント型鉛蓄電池と比べて、下記の通りの
0:13:23	瓜生俊歩けるに考えております。具体的に申しますと、まず一つ目で大容量は実装可能となっております。
0:13:32	今回設置する蓄電池は3000アンペア/hのベンチとなっているんですけれども、
0:13:38	円筒型に比べて大容量の蓄電池が実装可能となっておりまして、1系統当たりの構成部品数が少なくなるそれによって故障が発生を小さくできるという姿勢がございます。
0:13:53	またこの制御弁式鉛蓄電池は、このエネルギー保持性能の高いことを
0:13:59	水素発生水素更新は小さいことといった特徴がございます。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:04	またこの制御弁式鉛蓄電池は現在蓄電池としましては、生産の市政算術の資料となっておりますので、不具合発生時の対応の優先していたところでも方。
0:14:18	本特徴があるというふうに考えております。それ以上のことから、今後制御弁式鉛蓄電池を採用していることとしております。
0:14:29	続きましてスライドの 11 ページ目をご覧ください。
0:14:35	こちらに、この 3 系統目の電源系統にばら便、実際に受電をする際の操作手順について記載をしております。
0:14:48	こちらを自分の中で から と書いてこっち側はほぼ操作する場所となっております、いずれも中央制御室なる操作することは可能となっております。
0:15:00	下の黄色の枠の中に記載しているんですけども、
0:15:05	通常に
0:15:07	この 悪いって書いてあります直流母線SH暴露CCと書いてあるところになりますけれども、こちらは電源としましては 10 俎上に上にあります閉運用直流 125V 蓄電池から受電された状態となっております。
0:15:27	それに加えてこの の営業地域以外装置となっているところにつきましては、通常時は左の
0:15:36	125 分と同時投入防止用切替盤から受電するような構成とがアプリますこちらは通常状態となっております。
0:15:46	実際この系統を 3 系統目から給電を行うとなった場合には、まず 、
0:15:53	止まるにはところ電源置換怒られまして、
0:15:58	HパックMCCを
0:16:00	右側にありますこの 3 系統目から綺麗にできるように、この系統地域会を行います。
0:16:07	それ以降はして、この に書いてあります。このAM用切替装置のところを、
0:16:14	電源切替を行うことによってこちらをあれ近くMCCから給電できるようにします。そういった時が操作を行うことによって、
0:16:24	3 系統目からこの必要な負荷に実損給電できるようになると。
0:16:30	そういうふうな手順を整備しております。
0:16:35	続きましてスライドの 12 ページ目をご覧ください。
0:16:42	こちらに 3 系統目の
0:16:45	そう電源の設置は性について説明をしております。
0:16:49	こちらは 3 系統目動線現地の人原子炉建屋内人を設置することとしております。
0:16:56	積算の

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:58	蓄電池、或いはこの非常用ディーゼル発電機と、この位置的分散を図ることによって図ることとしておりますのは多分から型直流電源見ますあの電流社とも積分さを図ることとしておりまして、
0:17:13	それによってほかの電源と同時に機能喪失しないようなのかも考慮しております。
0:17:21	続きましてスライドの
0:17:23	13 ページ目をご覧ください。
0:17:26	こちら 13 ページ目から 14 ページ目にかけては、
0:17:31	3 系統目の蓄電池の容量根拠について、御承知しております。
0:17:36	13 ページ目にあります通り、
0:17:39	こちらの修復は容量の大きな 6 号炉瓶に計算例を示しておりますけれども、必要容量は 1792 アンペア/h に対して、実際それをポール今回 3000 アンペア/h の蓄電池を配備することによって、
0:17:56	今週
0:17:58	必要な時間給電することが可能な構成となっております。
0:18:03	スライド 14 ページ目にいっていただきまして、こちらは、
0:18:08	直流電源から給電する負荷の内訳となっております。
0:18:12	こちらの内容につきましては、この場で過温設置許可の人が工認で説明していないようにと本時の計算方針には変更はないほうとなっております。
0:18:26	続きましてスライド 15 ページ目をご覧ください。
0:18:33	こちらは 3 系統目から痙攣するファイルの優先順位について述べた数字となっております。
0:18:43	まずフローチャート左上に行っていただきまして、外部電源喪失 DG が故障の場合、
0:18:53	そのオール囲った枠の中でありました通り、蓄電池 A 蓄電池 A 平米を蓄電池から給電給付形のフローになっておりますけれども、こちらがほぼ水平の 1 系統目のほうの直流電源となっております。
0:19:11	別途、通常ここは 1 系統目の直流電源から給電しまして、こちらは使用できない場合ですとか交流電源が復旧した場合というのは、従前ですと、
0:19:24	一番右側の列の部分があるんですけども、可搬型直流電源設備による給電、これは周部 2 系統目なんですけれども、
0:19:34	90 従前の手順ですと、1 系統目の次はごみ系統名を使用するといった手順となっております。
0:19:42	今回 3 系統を追加したことによって、この赤の点線で囲ってある、この手順はつぎ込んでおりまして、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:54	ここで困ったところの適用を追加しております。
0:19:59	3系統目は常設設備ということもございまして、かかえ設備のこの2系統目よりも、装置に使用することができますので、
0:20:09	使用する優先順位としましては、
0:20:13	一番は1系統目なんですけれども、優先順位の2番目に来るのが、この3系統目の更改申請する蓄電池、
0:20:23	3番目の優先順位としましては、
0:20:26	この仕組みがあります可搬型直流電源っていうような形になっております。
0:20:34	では続きましてスライド16ページ目をお願いします。
0:20:39	3系統目の特に高い信頼性といったものをどんどん確保するかについて記載をしております。
0:20:47	こちらの内容はすでにこれまで述べた内容とも重複する部分もあるんですけども、
0:20:53	まず1点目といたしましては、
0:20:56	基準自主基準地震動による評価に加えまして、No.1000設計を地震動または静的地震力による評価を
0:21:06	もう経過に行いまして、
0:21:09	耐震性を向上させることによって特に高い信頼性を確保するというふうに考えております。
0:21:16	2番目といたしましては、この3系統目の蓄電池を原子炉建屋内に設置することによって、
0:21:23	あと、この位置的分散を考慮することによって、
0:21:28	そのDB設備結集設備と同時に機能喪失しないところをほぼ確保していくといったことが特に高い信頼性を確保しております。
0:21:38	て再系統目としてましては、
0:21:41	この弁当はたち訓練鉛蓄電池ではなくて、それ収集設備として、
0:21:46	有利な特徴を持っているこの制御弁式鉛蓄電池を採用することによって特に高い信頼性を確保するものとしております。
0:21:58	はい。
0:21:59	はい。
0:22:00	説明は手順の説明は以上となっております、これがまた説明者を交代します。
0:22:20	はい、すいません、東京電力の山口です。17スライド目の9ポツについて御説明いたします。こちらはですね設備ですとか手順ですとかそういったところと直接というわけではありませんが申請書の中で、添付書類5という形で、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:36	技術的能力に係る審査指針への適合性について説明しておりまして、そちらの概要をまとめたものとなっております。
0:22:44	こちら指針の1から10の項目に対して項目立て組織、技術者の確保、経験、品質保証活動、教育訓練、有資格者の選任配置といった形で6項目に分けて御説明している内容になってございます。
0:23:01	こちら従前から大きな変更はありませんので、変更になった箇所も御説明差し上げたいと思うんですけども、
0:23:09	こちら4ぽつ4ポツ目で上から四つ目低品質保証活動とありまして、こちら従前では契約ですとか品質管理の技術基準といったところのものを従ってやりますと、未定な記載を、
0:23:27	していたんですけども、こちらにつきましてはええと品質管理基準規則の施行がありましたので、それに応じて前半部分の原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則に従いと。
0:23:44	いったところを変更しております。それ以外のところは記載の通りですので御説明割愛させていただければと思います。
0:23:53	はい、すいません説明以上になります。
0:23:58	。
0:24:01	規制庁テルイです。ありがとうございました。それでは確認したいことが、
0:24:08	あれば、
0:24:09	お願いしたいと思えますけど。
0:24:12	いらっしゃいますか。
0:24:18	すいません規制庁イワサキです。ちょっと確認したいんですけど、すいません私もちょっとなかった自分で調べられていなくて恐縮なんかの御制御型、
0:24:28	制御弁式鉛蓄電池はごめんなさいえっと10ページなんですけれども、
0:24:40	制御弁式鉛蓄電池っていうのは御社食って先行プラントとも同じようなものなんですかね。はい、東京電力ホールディングスの若林です。
0:24:56	先行プラントでも1000立米3系統目はすべて制御弁式鉛蓄電池を採用しております。当社防災なってるこの3系統目はセブン下回り蓄電池を採用する方向で検討しております。
0:25:11	以上です。
0:25:14	規制庁イワサキですありがとうございましたと同じページなんですけど
0:25:20	2ポツ目のエネルギー保持
0:25:25	性能が高いってところなんですけどこれ弁当系よりエネルギー保持特性が高く、自己放電率が低いっていうのはエネルギー保持特性が高いっていうのは、その事故率が低いわけですかそれともなんか自己放電率低いのと別に、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:43	何かエネルギー保持特性が高い理由があるんですかなんかちょっと一文しか書かれてなくて中身もちょっと難しくて具体的に書けないというのであればあれなんですけど、ちょっと何かここをちょっと説明していただければと思うんですけど。
0:25:58	はい、交流電力ホールディングスの若林です。
0:26:03	無茶なエネルギー保持性能が高いといえますのは、介護弁
0:26:10	通常は負の不動準備にしている状況になってるんですけど会議。
0:26:15	今回のSBOになった場合、
0:26:18	いずれもとか転任が供給されなくなったとしても、
0:26:22	自然に電圧が低下していくといったそういった
0:26:27	特性はほぼ低いついていうところを片理にとりまして、
0:26:32	装備チャンバの中の長持ちするって言った、そういった特徴があるってことを意味しております。
0:26:43	以上です。
0:26:47	わかりました。何かもうちょっとこう記載を拡充することってできますかね。
0:26:55	ちょっとご検討いただければと思います。
0:26:59	規制庁イワサキです。すみません。
0:27:03	はい、日本橋梁ホールディングスの若林です。
0:27:08	承知いたしました。こちらのところに関しては市長の記載の拡充のほうの検討させていただきたいと思っております。
0:27:22	東京電力ホールディングスの遠藤です。そこだけは少し具体的に何かこうイメージできるような記載に拡充するという形でよろしいですかね。はい、期中イワサキそそんな感じをお願いしますじゃちょっと検討させてください。はい。
0:27:37	以上です。
0:27:46	規制庁イワサキですわごめんと17ページなんですけど、ごめんなさい、これはちょっと記載のやつだけなんかの
0:27:54	ちょっと変更箇所は赤くするとかちょっとわかりやすくしてもらえればなと思まして、ちょっとここはそれだけです。すみません。
0:28:06	東京電力の山口です。承知いたしました。
0:28:12	規制庁鳥栖変更箇所は別にはないですよ。区部の個々の申請に係る技術的能力の施設名なので、そういう意味では変更はなくて、ここ加工の括弧出した技術的能力からの変更という意味で多分御説明されたというふうに理解してるんですけど。
0:28:28	そこで今回の申請の技術的能力ということで、全体を説明されてるっていうことでいいですよ。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:35	おかげ戦力のヤマグチすみません補足いただきましてありがとうございました。はい。前回との差分としてのお話を先ほど品質保証活動のところでお説明さしあげましたので、はい。
0:28:51	はい。それがわかるような形で少し記載を中期と入れては、わかるようにしたいと思います。
0:29:01	。
0:29:02	規制庁のてるそういう意味では、先ほどの御説明で、その前回からそういう意味で時点修正があったということで理解しましたので、別にその資料上、今回あくまでもこのこの申請を説明する書類ではありますので、
0:29:17	そもそもこの申請を説明する書類として作っていただければそれで結構です。
0:29:24	東京電力のヤマグチ性と承知いたしました。
0:29:34	規制庁てるそうか何かありますか。
0:29:38	それを当サイトです。
0:29:44	はい、規制庁の斎藤です。
0:29:46	すべてこの資料の書きぶりの話なんですけども今回の変更部分というよりは、既設の書きぶりのところなんですけど、3ページ。
0:29:58	この絵の中で、2系統名ということで大勢網掛けになっているところがあるんですけども。
0:30:05	この可搬型直流電源設備といったときにこの
0:30:09	蓄電池AMの125V蓄電池が含むのかどうかというのを確認しておきたいのと、
0:30:17	あとは1系統目が緑色になっていて、2系統目が青で囲ってあるんですけども、この青と緑がかかって両方かかっているところはこれは1系統目にも2系統目にも、
0:30:32	回答しているという絵になっていて、そういう意味でいくと次の4ページ。
0:30:39	1系統目と2系統目には例えば、
0:30:43	両方ともAM用の充電器が1系統目の2個、2系統に入っている前提の絵になっているように見えていて、
0:30:52	それがそちらが回答とした通りの絵になっているのかどうかというのを確認したい。
0:30:59	というのと、あとはまた一つ別な飛行ページで、
0:31:03	39条のどこなんですけども、ことに効能名称の正しさがこれでいいのかということで、
0:31:10	さっき設計方針により設置される常設耐震重要重大事故等対処設備とあるんですけど。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:19	多分こういう名称のものはないのではないかとホ。
0:31:24	基準ではですね、それをちょっと確認しておきたいんですね以上です。
0:31:32	はい。
0:31:33	東急電力ホールディングスの若林です。これは先ほどの件について回答させていただきます。
0:31:41	まず3ページ目の
0:31:43	この前で困っております。
0:31:46	普通の2系統目の
0:31:49	における蓄電池の扱いになりますけれども、
0:31:52	聞くランチ
0:31:55	主要設備としてましては、可搬型直流電源設備は入っていないところとなっております。
0:32:02	ただですね転入者からこの系統充電した場合といいますのは、
0:32:08	この準蓄電池にも一時一部充填されるところがありますので、実際にはこの蓄電池チームを可搬型直流電源からの復旧、
0:32:19	究明されて充電されるといったそういった位置付けとなっております。
0:32:24	ただいちいち検討面では、
0:32:27	こういう電流がなくてあくまでも蓄電池は連休蓄えて法令するといった役割をけれどもなんですけれども2系統目としましては、この蓄電池はそういった機能6とあくまで充電されるだけのほうの設備という位置付けとなっております。
0:32:46	続きまして、
0:32:49	閉合用の充電蓄電池でといったものがこれは青と緑の両方で囲われている設備ということになっておりますけれども、これらのそれぞれの1系統目としても2系統目としても、この主要お伝えする設備というそういう位置付けとなっております。
0:33:07	その両方に関わってくる設備となっております。
0:33:12	続きまして、続きまして、
0:33:16	社内スライド4ページ目にあります先ほどの入っていたような
0:33:22	このフロー図における
0:33:24	送受電機能扱いということになっているんですけれども、
0:33:30	まず、1系統目と書いてあります。
0:33:34	蓄電池、蓄電池やつゲームや蓄電池トンをなすというふうに使ってるところにおきましては、ここでは、あくまで蓄電池からの放電機能のみをお伝えしております。ここには充電器は、この含まれておりません。
0:33:51	OK

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:53	そっから上に行っていたらなんてこの可搬型直流電源設備として使用する場合に、この充電機能。
0:34:00	用いて受電するといったことになっておりまして、
0:34:04	可搬型直流電源という形になるので電源車から給電される場合はそのまま下流電池を充電して給電することになりますし、或いは電源車ではなくても代替交流電源が復旧すればそのままその充電器を経由して、
0:34:21	ほぼ同じ系統給電するといったそういった流れとなっております。
0:34:28	はい。
0:34:30	続きましたと5ページ目になります。こちら大変申し訳ありません。
0:34:37	記載を5件のなっております
0:34:41	常設耐震重要重大事故等を
0:34:45	防止設備、常設耐震重要重大事故防止設備の整備になりますので、こちらは査定するさせていただきます。
0:34:57	はい。
0:34:58	私から非常になります。
0:35:00	はい。
0:35:05	規制庁債取り下げ等ございました。5ページのところは了解です。それで、3ページの今を可搬型直流電源設備のところなんですけども。
0:35:17	こういうふうに2系統目という今回この資料を作るにあたってそちらが提起されてる2系統目の範囲等の可搬型直流電源設備というのがあ合っていないように見えてですね
0:35:33	設置許可時の資料を見ると、可搬型直流電源設備にぶら下がっているものというのは、の中にこの蓄電池は入っていないような気がしたもんですから、
0:35:42	許可のときの整理との整合性をぎみ厳密に照らしていくとちょっと不正確な人になっているのかなというふうに
0:35:54	思いまして、なので
0:35:57	2系統目という今回オリジナルの何か1系統目はこれ2系統目はこれというオリジナルの整理をしていただくのは全く構わないんですけどもこういう資料の中でちょっと許可ので使ってる用語とその範囲いいからはちょっとそう離れてるんであればちょっと何か注釈いろいろとか、
0:36:16	ちょっと若干正確性を期していただければなというふうに思います。以上です。
0:36:24	ワコールホールディングスのワカバヤシです。多分、先ほどのご指摘の新春の承知いたしました。ちょっとこちら、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:37	許可の許可におけるこの可搬型直流電源の範囲と今回の申請におけるちょっとこの色塗ってるファイルでここに蓄電池云々っていうことについて、つきましては、そのところが不明確なるように、
0:36:53	それから、103トン拡充するといった、そういったことをさせていただきたいというふうに考えております。
0:37:01	以上です。
0:37:03	。
0:37:04	はい規制庁斎藤です。よろしくお願いします。
0:37:10	90 テルイほか何かありますか。
0:37:14	いいですよ。
0:37:18	原子力規制庁のヨシザキです。先ほどの、同じく3ページなんですけども、パワーポイントの
0:37:26	今回の新設の範囲というのは、3系統目のこのピンクのところはわかっていて、そこから下のほうにいて、しゃ断器の のところの接続までが新設範囲と考えるとよろしいですか。
0:37:43	東京電力ホールディングスの若林です。
0:37:47	おっしゃる通り、
0:37:50	イワサキどれ塗ったところからもちょっと下流には直流120号法廷近くMCCのしゃ断器には等と購買は今回の震災となっております。
0:38:03	以上です。
0:38:06	規制庁の石析出がかかりましてその隣に の遮断器もあるんですけど、こちらのほうも取りかえ、補足もちょっと見たら、何か色が違ったんで、これはだからに寄せ段丘をつけることによって、その位置の遮断器も
0:38:23	連動するのかインターロックをつけるのか。
0:38:26	わからないんですけども、そういう関係で取りかえるということでしょうか。はい、東京電力ホールディングスの若林です。この丸1杯の遮断器これ、この二つを連動してから切り替えるものになりますので、こちら、
0:38:44	でも、結構実はちょっとこの の遮断機というのが今、今現状はここには社員じゃなくてなくて、1本で載ってるんですけど、ここに車両をはぐっ追設して検討して切り替えるような、そういった系統構成を考えております。
0:39:01	以上です。
0:39:04	規制庁の義崎です。ちょっと新設の範囲がちょっとパワーポイントで赤いところが見え見つからなかったんで、今の説明であれば、何か新設の範囲とか、しゃ断器大所取りかえとかっていうのもわかるようにしていただきたいんですが、よろしいですか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:23	東京電力のソノガシラでございますが、記載内容についてはちょっと適切に反映できる廃止したいと思います。まとめ資料の方。
0:39:32	資料、
0:39:36	休憩 67 - 002 のほうですね。
0:39:51	57 - 4 - 2 のほうに新設を緑色の方で明記させていただいておりまして、そちらの方まず処理としては確認いただきたいと思います。
0:40:04	以上です。
0:40:24	東京電力ホールディングスの遠藤です。哀悼了解いたしまして / ポイントのほうの資料はわかるように入って同じようにせえと反映させていただきます。
0:40:36	規制庁の井関さんの説明の仕方だと思うんですけど、 / ポイントだけなのか次より補足のほうを見て説明するとやり方はお任せしますけど、ちょっと新設の範囲とか、わからなかったの、質問させていただきました。
0:40:53	規制庁入試積雪それとですね少し事実確認なんですけども、このアポイントの13 ページ。
0:41:02	要領のところなんですけども、これ 67 号機のうち大きな負荷が大きい 6 号機というふうにあるんですけど、これ 6 大きい何が異なって大きくなってらっしゃるか。
0:41:16	はい。
0:41:18	根本プールに置くホールディングスの若林です。
0:41:22	16 実際負荷の容量既設給電先の負荷そのものの降雨今頃に変更する対処に違わないんですけども、やはり実際確認下がって実験を行うルール通り東京建物とメーカーも、
0:41:38	異なっておりましてそういったところを細かく詳細設計を詰めた中で、
0:41:44	やっぱり置こうと直る出るとしても引き続きその分の容量の差が出てくるというところで、それを反映したものとなっております。
0:41:55	非常に
0:41:58	規制庁に結びつかの補足説明の 57 - 6 - 3 のほうを見て、
0:42:04	もうそこに負荷容量が 6 号機があってもらう気持ちに書いてあって、そこで二つ不十分数字が違うので、説明させていただきまして
0:42:17	加圧器 A で格納容器圧力逃がし装置制御電源が
0:42:24	これ言っているのかを数字がかなり倍ぐらい違うので、
0:42:29	要因は何かということを質問させていただきましたんですけどわかれば後で、後日でもいいんですけども、説明をお願いします。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:46	はい。保険東京電力ホールディングスのワカバヤシですが、承知いたしました機構からのわかるように記載をさせていただきたいと思います。シートのヨシザキです。お願いします。それからPowerPoint15 ページ。
0:43:02	なんですけども。
0:43:04	の手順の3系統目の今回の挿入する箇所になるんですけども。
0:43:11	この2番、要は今回の3系統目を説明では2番目にするというふうなCO話だったと思うんですけども、この2番目に行くにこの2が振ってあってですね2を見ると、AM用直流125V。
0:43:27	この電圧が差益下って直流125V等も
0:43:32	含めて、
0:43:33	最低値を下回る可能性があるという、そういうふうに思うんですか。AM用125Vだけしか見えないんですけど。
0:43:40	これはどう理解すればいいですか、東京電力ホールディングスの田中です。はい。AM用蓄電池の電圧が下回ったときというふうな意味合いでございます。以上です。
0:43:53	はい。
0:43:56	規制庁の関沢そうするとアポイント4ページだと125Vの蓄電池G-
0:44:03	ところから引いてあるんですけどもこれはAM用100の濁っ蓄電池、
0:44:09	から、
0:44:10	の枯渇というふうに
0:44:12	医療業務ということですかね。
0:44:14	東京電力ホールディングスの田中です。はい、おっしゃる通りです。
0:44:22	はい。
0:44:23	規制庁、関です。わかりました。
0:44:26	私からは以上です。
0:44:32	規制庁という所ありますか。
0:44:36	はい。
0:44:41	パワーポイントの8ページをお願いします。規制庁ウダガワですと8ページ目の
0:44:48	この赤い文字のところなんんですけども、第
0:44:52	3系統目についての設計、
0:44:57	耐震性の設計方針ですけども、
0:45:01	Ssに対して機能維持する設計であれば十分だと思うんですけども、あえてここでSDに対して弾性設計すると。
0:45:11	書いてあるんですけども、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:14	ここで弾性設計する何かこうメリットとか、そういったところを説明いただけますでしょうか。
0:45:24	はい、東京電力ホールディングスの若林です。
0:45:29	この単正副こちら本基準地震動に加えまして財政設計地震動による評価を行うといったメリットといたしましては、
0:45:40	降雨のあるその周辺設備としての方は要求事項、
0:45:45	設置とか計測できますと39条になりますけれどもその要求事項だけではなくて、
0:45:53	それではベビー設備に要求されている。
0:45:56	所ですね、これを表でいきます一番左に書いてありますけれども、
0:46:01	そこに対しても、さらに
0:46:07	第三者設計用地振動の評価もある満足できるということで寄り添う設計のほうの裕度は公表するといったような、そういったところが滑りトラックふうに考えております。
0:46:21	わかりました設計の裕度が増すといった意味合いということでわかりました。以上です。
0:46:31	通常のテルイですか私が言うのもあれなんですけど、もともと57条2項の解釈として、もう1系統の特に高い信頼性を有するという要求があってそれに適用するために、そのSA設備に求められる要求に加えて、
0:46:47	dBでいわゆるSE弾性設計っていうのもやることによって、より高い、この解釈で要求すると特に高い信頼性というものを満足する設計であるということで審査してるってということで理解しますけどそれでいいですか。
0:47:09	はい、東京電力ホールディングスのソノガシラです。おっしゃる通りでございます。以上です。
0:47:16	ちょっと留守わかりましたとほか何か。
0:47:22	はい、どうぞ。
0:47:27	。
0:47:28	規制庁の義崎ですこれも説明の仕方というか理解だと思っんですけども。
0:47:34	57条の2項の解釈に対する適合性というのはこのパワーポイントでは、
0:47:41	見当たらないんですけども、こちらのほうは、補足のほうで説明されるという、そういう理解ですか。
0:47:56	。
0:48:14	補足しますと来負荷の切り換えを費について、やるかやらないかところは、確認者だったところなんですけど、
0:48:25	東京電力ホールディングスの方ワカバヤシです。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:32	コメントの趣旨は承知いたしましたので等々はBはちょっとこちらのPoint7からその部分は無給してるものがないのでこちらからも記載させていただくことだそうすけれども、ほぼ補足説明資料、
0:48:50	の
0:49:07	補足説明資料の
0:49:10	57番の1-3ページになります。
0:49:15	こちらは
0:49:20	補足説明資料の57-1-3になりまして、
0:49:26	こちらの(1)。
0:49:28	主な技術調整直流電源設備過去3系統目による給電の中の
0:49:34	2段落メールになりまして、こちらは、これに対する
0:49:40	この解釈に対する
0:49:43	適合方針となっております、
0:49:46	全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室のほうにおいて行うかいな操作以外では負荷切り離しを行わず、口径20時間にわたり、
0:49:57	3系統目から電力供給できる出血するといったこちらは、まさにこの箇所に対する回答となっておりますこちらは、
0:50:06	これ実際申請者のほうにもこれと同じ文言が記載しておりまして、申請書のほうには書いてあるんですけど、ちょっとこちらの
0:50:14	スライドのほうの破局これに対応するところはないのかということこちらに記載はほぼ拡充させていただきたいと思います。
0:50:33	。
0:50:41	聞いている出席率/ポイント14ページのところに書いてあるところが該当するというので理解しました。ちなみになんですけども、解釈で負荷の繰り返しで中央制御室または隣接する電気室等において、
0:50:58	計算書このいって書いてあるんですけどこれこちらのほうも隣接するところも、
0:51:05	なく切り監視を行わないということでしたが、それでよろしいですか。
0:51:10	それは
0:51:12	東京電力ホールディングスの若林です。そうすべき中央制御室外で行いますので、この20数とかそういったことの多くは中央制御室外で行うという設計となっております。以上です。
0:51:27	はい。規制庁ヨシザキです。了解いたしました東京電力ホールディングスのソノガシラで先ほどの24時間にわたりという記載14ページ記載がございました。失礼いたしました。
0:51:39	最初ですね、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:42	スライド5ページのほうで57条に対する変更内容が5分の4Aにしか記載がないようなことも見えますので、こちらのほうも追加してわかるようにしたいと思います。よろしいでしょうか。以上です。
0:51:57	。
0:51:59	規制庁重油積載あのその対応をお願いします。以上です。
0:52:13	規制庁テルイです。ほか、
0:52:17	そんなに
0:52:19	何か大体皆しゃべったか、
0:52:22	じゃあすみません投信航路
0:52:27	はい。
0:52:32	4 - 3 ページから 3%ポイントの 3 ページなんです。
0:52:38	そん提示
0:52:41	うん。
0:52:44	11 ページで見ですけど。
0:52:50	ちょっと 11 ページの負担決を見ていただいて、 の
0:52:55	りのところに逃がし安全弁
0:52:58	計装設備道路ですけど。
0:53:03	うーん。
0:53:05	2月ですんで3ページに戻っていただきたいんですけどその変更申請書で逃がし安全弁っていうと、46条、減圧 の設備なんですけど、この
0:53:19	規則のその修正のところに46条がないのが何でなのかなってというのが、
0:53:27	ちょっと確認をしたかったところなんですけど、係争だから計装側でっていうことなんでしょうか。
0:53:39	。
0:53:41	はい、東京電力ホールディングス等ワカバヤシです。
0:53:48	こちらの変更申請書類をピックアップしている条文といえますのは、
0:53:57	すぐにはっきり設置許可になっている文言等、公開の久田系統構成等を実際に照らし合わせて、
0:54:07	例えばたろう。この1系統2系統目から給電できる設備に対して今回3系統目から去年できるっていう機能はこの追加されますのでそれをすべて追加していくっていうのは今回変更した箇所となっております。
0:54:24	ですねちょっとこの46条のほうの逃がし安全弁のところににつきましては、実際その部分を
0:54:33	所部分でも具体的にどの
0:54:37	1点力取るっていうのは記載を踏まえてというところもあつての今の文言でも、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:43	変更のところに該当しないところというふうに考え、判断して、今回の申請書の変更箇所にはこの逃がし安全弁の部分を含めていないっていうところで、
0:54:55	ここに 46 条では終わっていないっていうそういう位置付けとなっております通り実際には逃がし安全弁もそうなんですけれども 9 でもとしましては、本当には社員自分の給電元を、
0:55:09	今回の 3 系統目の蓄電池電話追加んっているという、それはそれを 2 種類考えております。このアプリ申請書の問題として、
0:55:19	変えるところなかったっていうそういう位置付けとなっております。
0:55:24	以上です。
0:55:27	規制庁の呉です御説明は理解しました。それともう 1 点ですねこれ舗装 Power Point 資料というよりか発足なんですけど。
0:55:41	先ほど少し話の 57 - 4 - 2 とか 3 とか、なんですけど、当然今回の申請が第 3 電源なので、その 3 系統目のところの間欠しかないんですけど、ちょっとこの上流がどうなってるのかっていうのも、
0:55:57	復水知りたいなと思ってももう少しその日広い
0:56:03	YKT ですかね、県単結もう少し系統全体が見えるような資料を追加していただきたいと思ったんですけどそれは対応可能でしょうか。
0:56:12	はい、東京電力ホールディングス法ワカバヤシるするだろう使う。
0:56:19	山積するこの上流側の結果も含めて値が数件は承知いたしました。ちょっとそちらはもうわかるような資料を追加させていただきたいと考えております。以上です。
0:56:32	規制庁テレイですよろしくお願いいいたします。
0:56:38	私からの御以上今のところ、以上ですけど、他何か皆さんからありますか。
0:56:54	。
0:56:55	すみませんまとめ資料の 57 - 2 - 6 の上の表なんですけども、規制庁ウダガワです。すいません。
0:57:06	助役から引用してきた協力の表なんですけども、個目のところで、ECCS を除く。
0:57:15	全般施設というところで記載されているんですけども、THA13 電源は H パックにつないであるので。
0:57:25	その ECCS 相当の設計にするべきではないかと思うんですけども、その辺りの考えかたについて説明ください。
0:57:47	。
0:57:49	東京連続ホールディングスの若林です。
0:57:56	こちらの方等々はず J - P A R C の地裁もそうなんですけれども

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:03	あるDB施設のゴム総濃縮ECCS数を設備そのものは、この表ではなくて本店長対応のところにも今日が入っていただくとかそういった形で、多少違いはあるんですけども、
0:58:18	その上それに空冷するための直流電源系統というのはあくまで
0:58:25	この表に記載の通りの本。
0:58:29	許容応力の組み合わせやってるという状態となっております。
0:58:34	それそういったことも踏まえまして今回のこの3系統目につきましても、
0:58:41	いわゆる
0:58:43	CCF相当
0:58:45	負荷に合わせてですか。これ直流電源もECCS相当にするのではなくて、本配るこれを
0:58:53	その電池としての方の許容応力の組み合わせですね、
0:58:58	SA設備の復興も考慮しておりますこの運転状態 1235 に加わるという収支に加えて、
0:59:06	保安警備室で公表している運転状態 のSDの許容力、これを組み合わせたものが、
0:59:15	今回考慮すべき蓋の行ってそのように考えております。
0:59:20	説明は以上です。
0:59:24	はい、わかりパーンと御説明としてはECCS等は設計のクライテリアが4。
0:59:34	運転応力状態 のところで違うという認識しながらも、
0:59:39	このように、
0:59:40	4には、
0:59:42	運転状態 に対してはバーにしていると。
0:59:45	ちょっと念のため確認ですけども、ご説明ください。
0:59:49	はい。
0:59:50	はい、観光
0:59:54	。
1:00:57	東京電力ホールディングスの若林です。
1:01:03	ここにつきましては、
1:01:07	このこれまでの経理室でやっていた電源設計の考え、考え方がどうも同じなんですけれども、
1:01:15	BCC数は本運転状態 とそれに
1:01:21	組み合わせたの考慮というのがあったりするんですけども、送電面につきましてはあくまで運転状態 123、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:29	武夫も入っていて、運転状態をはこの場にするっていったらそうそういった設計になっていると思う考えておりますので、こうされて統合につきましても、運転状態のところバーにするんだというふうに認識しております。
1:01:46	以上です。
1:01:52	はい。御説明内容としてはアンリツ。
1:01:56	理解しました。ちょっと私もちょっと先行なり調べさせていただきます。以上です。
1:02:05	。
1:02:08	規制庁てるそこは何か。
1:02:10	ありますか。
1:02:11	うん。とりあえず、
1:02:16	規制庁イワサキです汗をちょっと確認審査の補足の57-4-6、
1:02:27	新設の
1:02:31	第3電源の切替のところまで青く塗られていてそこからDM切り換えをそちらの黄色に練られている部分まで特にこれっていろいろなられてないんですけど、ここっていいいすとか、何でもない。
1:02:46	っていうことなんですかね、ちょっとすみません、
1:02:50	確認お願いします。
1:02:55	東京電力ホールディングスのワカバヤシるする。
1:02:58	こちらあのHパックのccからAM用TT加配措置の間というのは、降灰があった。
1:03:06	特にて怒られたりするところの既設の設備となっておりますのでこちらはきちっと施設の設計方針を踏襲しまして、より閉鎖機能維持のみの評価を行っているんだという扱いとなっております。
1:03:22	以上です。
1:03:25	緑地だから、既設と変わってないので特に何も色とかってなっという理解を一切しませんありがとうございます。
1:03:39	。
1:03:42	本施設でるそうか何かありますか。
1:03:47	また紹介です。
1:03:49	細かいところまではこれからもあると思いますけど。
1:03:52	一応、
1:03:53	9万強アポですっての議論だったので、このポイントでほか、
1:03:58	見なければ、
1:04:01	ほかにありますかね。よろしいですかね。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:04	はい。
1:04:05	東京電力から何か追加で御説明とこありますか。
1:04:11	特にないですかね、なかなか
1:04:14	どうぞ。
1:04:24	東京電力の田中です。今回申請の内容の所内常設直流電源設備3系統目以外でもを変更した箇所がありましてそちらについて説明させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
1:04:43	はい、アジアの頭出しだけさせていただければ、東京電力タナカです。
1:04:53	資料がKK.67 - 003 になります。
1:05:01	。
1:05:14	はい、こちらの頭のほうにあります 1.0 - 22 ページを御確認願います。
1:05:30	はい。こちらですけれども、融度9月について記載を追記しております。すでに有毒ガスの審査は終了しておりますけれども、その記載を反映したという内容で以前の有毒ガス審査の内容から変更ありません。併せて有毒ガスの記載としましては、
1:05:47	1.0 - 30 ページにも記載を追加しております。
1:06:06	はい、内容については特段新たに説明する内容はございません。
1:06:11	もう1点ありますので、説明させていただきます。
1:06:15	。
1:06:34	はい、えっと、1.5 - 137 のページになります。
1:06:46	1.5 - 137 のページになります。
1:06:54	はい。こちらに記載しております。第1.530 ニーズのも弁状態の変更がありましたので、そちらを説明させていただきます。こちら代替原子炉補機冷却系による補機冷却水確保の概要図になっておりますけれども、
1:07:14	左側に、左側の下から二つ目の負荷になりますRHR熱交換器のこちらの
1:07:23	この四角の右側の弁以前は、前回表示でありましたけれども、こちら調整会に変更をしております。
1:07:32	3と書いてある弁になります。
1:07:44	ちなみに変更になった理由なんですけれども、こちらの代替RCだ分系の流量バランスを評価した結果ですね、各冷却深い必要流量を確保するために、流量調整を行うということです。ただですね、という前回だった弁を調整開にしておりますけれども、
1:08:04	もともと等必要な流量についてはこの開度でも満足できるというのは確認がされているというところでございます。
1:08:19	はい。変更については以上になります。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:27	規制庁テルイです。ありがとうございますと一つ目は先日のうちの解釈変更に伴って高校生を少し変えたということと理解をしますもう一つのほうは、系統設計をかけて流量バランスを見て調整開でして、人流量確保できると。
1:08:45	ということで御説明理解をしました。
1:08:48	以上ですかね。
1:08:50	そうC / エラーちょっと指摘事項の確認に行きたいんですけど。
1:09:00	。
1:09:25	はい、指摘事項ですけれども東京電力の山口でございます。隻事項ですけれども、3 ページ目。
1:09:34	パワーポイント散歩 3 ページ目のところで時許可既許可での用語ですとか、設備の範囲について、今回のような書き方で異なるようであれば、そういったものがわかるように記載をすることといったものをいただいております。
1:09:51	それと、
1:09:53	13 ページ目のところ、13 ページ。
1:09:58	はい。それと 8 ページ目。
1:10:01	になりますが、50 条は 57 条 2 項の適合性についての記載をすることと、
1:10:09	言った形でいただいております。
1:10:12	それとKK. 6702 のまとめ資料のほうになると思いますが、6 号と 7 号の負荷容量について、こちらについてそのゲームやの作業員等について説明することといった形でご指摘いただいております。
1:10:28	指摘事項以上となると認識しております。
1:10:34	。
1:10:35	規制庁てるつもりか、抜け抜け漏れとかあれば、
1:10:40	こちらのほうから何かありますか。
1:10:49	。
1:11:04	はい。
1:11:07	特によろしいですかね。はい。
1:11:10	特に
1:11:13	指摘事項の確認も終わりましたので、本日のヒアリングはこれで終了させていただきます。ありがとうございます。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。